

# 長浜市商工会からのお知らせ

2021/11/1 第5号  
長浜市商工会  
TEL : 0749-78-2121  
FAX : 0749-78-1300

## ～お役立ち情報～

### 国の月次支援金について

#### 【支給対象者】

緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等

【給付額】中小法人等：上限20万円／月 個人事業者等：上限10万円／月

【申請期間】9月分は11月30日まで、10月分は令和4年1月7日まで

※申請する前に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは申請期限の数日前までとなります。

※初めて申請される方は11月25日までに商工会へご連絡ください。

【問合せ先】月次支援金相談窓口（0120-211-240）

詳細はHPをご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

### 滋賀県事業継続支援金（第3期）のご案内

#### 【支給対象者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業等・個人事業主で、下記のいずれかにあてはまる方（但し、2021年8月31日までに開業していること）

- 1) 国の「月次支援金」を2021年の9月または10月のいずれかの月で受給した方
- 2) 2021年9月または10月のいずれかの月の売上が2019年または2020年の同月に比べて50%以上減少した方
- 3) 2021年9月と10月の売上の合計が2019年または2020年の9月と10月の売上の合計に比べて30%以上減少した方

【支給額】中小企業等 20万円 個人事業主 10万円

【申請期間】11月1日（月）～11月30日（火）

【問合せ先】滋賀県事業継続支援金コールセンター（0570-200-575）

詳細はHPをご確認ください。

<https://shiga-keizokushien.com/3rd/>



## 長浜市事業継続強化支援金について

### 【支給対象者】

長浜市内に事務所または事業所を有する事業者の方で第3期の滋賀県事業継続支援金の給付決定を受けた事業者

【支給額】 中小企業等 10万円 個人事業主 5万円 (支給は一回限りです)

【申請期間】 令和4年1月4日(火)～令和4年2月28日(月)

※第3期滋賀県事業継続支援金への申請の際、事業所所在地を長浜市で申請された事業者には、長浜市より申請書が送付されます。

【問合せ先】 長浜市 産業観光部 商工振興課

長浜市事業継続強化支援金特設ルーム (0749-65-6535)

詳細は長浜市HPをご確認ください。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000010665.html>

## 消費税インボイス制度についての動画を配信中です (12月末まで)

### 【視聴方法】

聴講をご希望の方は長浜市商工会HPにアクセスしご視聴ください。

視聴URL : <https://nagahamasci.or.jp/seminar/>

※サービス向上のため、視聴後のアンケートにご協力をお願いします。

## 滋賀県プレミアム付きデジタル商品券が発行されます

プレミアム率50% (最大15,000円分の商品券を10,000円で販売)

【対象店舗】 各種小売業、各種サービス業、飲食店

飲食店様が対象店舗になるには、滋賀県安心・安全店舗認証の取得が必要です。

【スケジュール(予定)】

11月上旬～ 参加店募集開始

12月上旬～ 商品券購入希望受付開始(抽選販売)

令和4年1月上旬～2月上旬 商品券使用期間

★登録無料、換金手数料無料、機器導入不要です。

【問合せ先】 滋賀県商工観光労働部商工政策課 (077-528-3718)

<https://taga.sci.or.jp/images/dfdb81fa4fd59e3b52985c4bd8de6dac.pdf>

## 経営革新∞事業承継 ミニセミナー&個別相談会

○ミニセミナー： 11月5日(金) 13:30～15:00

○個別相談会： 11月17日(水) 4コマ (10:00～ 11:30～ 13:00～ 14:30～)

会場は、いずれも「長浜商工会議所」です。

【申込先】 滋賀県事業承継・引継支援センター TEL: 077-511-1505

※事業承継・引継補助金では、事業承継または引継後の設備投資や販路開拓等に係る費用が

補助されます。

詳細は滋賀県よろず支援拠点 HP をご覧ください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/yorozu/news/5191.html>



## **働き方改革相談会のご案内**

長時間労働を改善したい 就業規則を改訂したい 労働関係の助成金について知りたい等のお悩みに、社会保険労務士がご相談にのります。

【開催日時】12月8日(水)、令和4年1月12日(水)、令和4年2月9日(水)

【開催場所】高月まちづくりセンター

【申込先】滋賀働き方改革推進支援センター (0120-100-227)

働き方改革相談会チラシ

[http://www.s-keisankyo.or.jp/hatarakikata/files/leaf\\_shoukoukai.pdf](http://www.s-keisankyo.or.jp/hatarakikata/files/leaf_shoukoukai.pdf)

## **むらからまちから館に出展しませんか？**

特産品販売のアンテナショップ「むらからまちから館」には滋賀県コーナーがあります。只今出展される事業者を募集中です。希望される方は商工会までご連絡ください。

【出展期間】令和3年12月～令和4年5月

【出展形態】1事業者1パレット(45cm×45cm)

【出展料等】①6か月出展コーナー 5,000円/月 ②1か月出展コーナー 5,000円/月

販売経費：食品・非食品共に販売価格×15%+消費税

送料：事業者負担

【申込締切】11月8日(月)

運営管理は、「むらからまちから館」が行います。

【場所】東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館1F

むらからまちから館HP

[https://www.kotsukaikan.co.jp/product\\_sightseeing/59](https://www.kotsukaikan.co.jp/product_sightseeing/59)

## **長浜ビジネスサポート協議会は無料の経営相談窓口を開設しています**

【相談内容】労務関係全般及び雇用調整助成金関連

【相談対応者】滋賀県よろず支援拠点 三橋正樹氏

【相談日】11月17日(水)、12月8日(水)、令和4年1月12日(水)

令和4年2月9日(水)、令和4年3月9日(水)

【申込方法】事前予約が必要です。長浜ビジネスサポート協議会(0749-53-2770)に相談希望日の1週間前までにお申し込みください。

詳細はHPをご確認ください。

[https://nagahamabiz.com/?page\\_id=370](https://nagahamabiz.com/?page_id=370)